

はしま 議会だより

令和8年(2026)

5月1日発行

No.194

田んぼの近くを駆け抜ける名鉄電車(令和6年撮影・南宿駅付近)

第1回(3月)定例会

3月定例会で次のことが決まりました

第1回市議会定例会は、2月27日に招集され、3月26日まで28日間の会期で開催されました。

市長から令和8年度の施政方針が述べられ、一般会計、特別会計、企業会計の令和8年度予算、令和7年度補正予算、条例の一部改正など36件が提出され、本会議、委員会慎重に審議の結果、原案のとおり可決、承認および同意しました。

また、議員発議による条例の制定および規則の一部改正を原案のとおり可決しました。

今定例会で決まったこと、議案に対する審議の状況は次のとおりです。

羽島市長等及び職員へのハラスメント防止等に関する条例について

市役所内部におけるハラスメントを防止する条例を制定しました。

近年、全国的に職場でのハラスメントの問題が顕在化し、対応が求められています。羽島市役所においても良好で快適な勤務環境を確立するために、職員一人ひとりが他の職員の人格・尊厳を尊重して職務にあたります。

問 この条例の対象範囲は。

答 市長等の特別職のほか、市長部局や教育委員会、農業委員会等の各種機関で勤務する一般職の行政職員や教育職員、会計年度任用職員すべてを含むものである。職場内の職員に係るハラスメントに限らず、市民は対象外である。

問…質問 **答**…答弁

問 全国で首長によるハラスメントが問題となっている。この条例は市長がハラスメントを行わないという政治的意思を示すものか。

答 市長だけでなく全職員がハラスメントを行わない意思を明確に示すとともに、組織全体で防止に取り組み姿勢を示すものである。

問 職員の中から、相談を受け付けるハラスメント相談員を選任することだが、その基準は。

答 相談員の選任には特定の資格を要件としないが、職員の誰もが相談しやすいよう、市長部局の職員4名以外に、教育委員会、消防本部、企業会計の職員からも3名選任するほか、職員団体が推薦する職員2名の選任も予定している。選任にあたっては性別に偏りが生じないよう配慮し、公平で信頼性の高い体制を目指していく。

問 ハラスメントの審査を行う第三者機関を設置することだが、その構成は。

答 弁護士3名で構成する予定で、選任にあたっては県弁護士会に推薦を依頼することで公平性を確保している。

問 ハラスメントが認定される場所の制限はあるのか。

答 庁内に限らず、懇親会やSNS、勤務時間外の言動も含めて判断されることとなる。

問 ハラスメントが認定された後の再発防止措置などはあるのか。

答 配置転換や関係改善支援、相談、メンタルケアなどを事案に応じて柔軟に実施し、被害者保護と職場環境の改善を図っていく。

問 特別職のハラスメント行為が認定された場合の処分は。

答 一般職員の場合は懲戒処分等を受けることとなるが、特別職の場合は地方公務員法上の懲戒処分の対象外となっていることから、処分としてハラスメント事案の公表を行うことが可能な規定を設けている。

問 条例が形骸化しないための取り組みは。

答 研修の受講や相談体制の活用、具体的な行動を通じて職場全体で風土の醸成を進めていく。



※イラストはAI作成

※市議会においても、今後もハラスメントのない市議会を実現するため、予防的措置として「羽島市議会ハラスメント防止条例」を制定しました。全議員が、議員と職員が対等な関係にあることを自覚し、相手の人格・尊厳を尊重した議員活動に努めてまいります。



詳細はこちら

第 1 回 (3月) 定例会

令和8年度羽島市一般会計予算・病院事業会計予算

羽島市民病院が市民の生命と健康を守り続けるために必要な予算を確保しました。

全国的に公立病院を取り巻く環境は厳しさを増しています。羽島市においても、令和7年度から約1.9倍となる18億円超を一般会計から病院事業会計に繰り出す等の対応が必要です。

問 羽島市民病院経営強化プランでは令和9年度に黒字化する目標を立てている。達成できるのか。

答 将来にわたる診療報酬改定や物価高騰等の影響を正確に見込むことは困難である。経営強化プランに掲げた取り組みとともに、経営診断結果に基づいた対応策や、人員適正化などの改善策に取り組みむことで、一般会計の負担を減らし、病院経営を安定的に継続できるように取り組んでいきたい。

問 令和8年度予算では、すでに大幅な「医業利益率」のマイナスを予定している。この要因は何か。

答 医業収益に対する給与費の割合を示す「給与費対医業収益比率」が上昇していることが主な要因だと考えている。給与費は医業費用の大部分を占めていることから、人員配置計画に基づいた人員の配置の適正化に努めていきたい。

問 今後の市民病院のあり方や方向性について、市民に説明すべきではないか。

答 市民病院は岐阜県地域医療構想に位置づけられた羽島市及びその周辺地域における2次救急医療に加え、急性期と回復期の入院医療を行うことを主な役割としている。また、市の人口規模と医療需要に適合した機能を確実に提供し、救急医療や感染症対応などの公的役割を担う基幹的医療機関として、市民の生命と健康を守り続けることが最も重要であると考えている。市民から直接、意見を伺う機会については、患者へのアンケートや市民公開セミナーなどのほか、市長自らが病院広報誌「そよかぜ」を市内企業に配布している。様々な手法により市民に向けて病院の現状や方針を説明しているものと考えている。

問 市民病院は令和12年度までに縮小する方針だと思いが、詳細は。

答 人員配置の適正化に関する市民病院の考えを次のとおり病院運営委員会に示したところである。13年度までは看護師の採用は年間5人以下とし、医師、看護師以外の職種は採用しないこと。

・病棟の廃止は、人員削減の先行、収益最大化を前提に、人員配置計画・診療報酬の改定・国の病床適正化緊急支援を踏まえた検討を行い、8年度中に実施することとし、その実施時期を9月までに判断すること。

ただし、病棟廃止案と次期診療報酬改定で創設される急性期病院B一般入院料採用案のどちらが収益最大化に資するか比較・検討し、8年9月までに施設基準の届け出を行うこと。

・いわゆる7対1から10対1への看護体制の移行を12年度に実施する予定とし、新たな地域医療構想による役割の変更等があった場合は検討を行うこと。

問 病院長は将来的に病床数を200床程度に縮小する考えを示した。医師数はどうするのか。

答 必要な医療体制を提供するための医師数確保に努めていきたい。

問 令和8年度の病院事業会計は非常に深刻な状態だと考えている。近年閉院した公立病院と比較して、市民病院の財務状況は悪い状況にあるのか。

答 5年度末に閉院した2つの公立病院と「修正医業収支比率」で比較すると、市民病院は良好な数値であると考えている。

病院名	修正医業収支比率 (%)	
	令和4年度	令和5年度
羽島市民病院	77.3	74.9
市立藤井寺市民病院	72.4	55.1
福祉医療センター東松戸病院	56.0	35.2

近年閉院した公立病院と市民病院の修正医業収支比率の比較

※修正医業収支比率とは
医業収益から一般会計からの負担金等を差し引いたものを医業費用で除した率。補助金等の影響を除外した病院経営の実態を示す指標で、数値が高いほど経営状態が良好といえる。

※看護体制の7対1や10対1とは
病棟における看護師の配置基準のことをいう。市民病院では、患者7人あたり1人配置している看護師を、患者10人あたり1人の配置に見直すことを検討しています。

第 1 回 (3月) 定例会

質 疑

令和 8 年度予算

問 衛星画像を活用した漏水調査の仕組みと成果は。

答 水の比誘電率(電気の蓄えやすさ)によって地下水とそれ以外の水を分け、台帳データとあわせて AI による解析を行うことで、現在あるいは将来に漏水する可能性が高い管路を調査するものである。AI を活用した調査は以前の調査と比べ、発見確率が約 1.6 倍向上している。

問 外国人への滞納整理の取り組みは。

答 外国人の滞納者に対しても日本人と同様の滞納整理を実施している。また、県内初の取り組みとして、名古屋出入国在留管理局と連携し、特に悪質な外国人国民健康保険税滞納者を対象にした通報スキームを構築した。これは、被通報者の在留資格変更申請時などに納付証明を求めることと納税を促す取り組みである。

問 次期ごみ処理施設建設工事の進捗率は。

答 令和 8 年 3 月末時点で 45% の予定である。

問 名鉄電車江吉良駅前は通勤・通学時の駐輪自転車であふれかえって、地元住民からも苦情が出ている。駐輪場をどこに、どれだけ台数分、増設するのか。

答 駅東側の歩道内に駐輪区画を 34 台分増設する予定である。

問 交通安全施設整備事業は令和 7 年度と比べ約 3 倍増の 6600 万円である。その内容は。

答 通学路安全推進会議の協議に基づき、8 年度は市道 7 路線において、転落防止柵の設置や、道路法面の拡幅などの通学路安全対策を予定している。

(参考: 過去 5 年間の同事業の平均予算額は約 2500 万円)

問 新幹線岐阜羽島駅始発列車が増便となったが、詳細は。

答 令和 8 年 3 月 14 日から 6 月 30 日までの間、早朝の臨時列車として岐阜羽島駅を始発とする。これまで増発されることとなった。これにより、ダイヤ改正後は岐阜羽島駅を午前 6 時 30 分に出発した場合は、従前より 34 分早く東京駅に着することが可能となった。市が加入する協議会で始発便の繰り上げを要望してきた経緯があり、早朝帯のさらなる利便性向上につながったと考えている。

問 新規事業の WEB 口座振替システムとは何か。

答 市税や料金の納付の際に、口座振替を希望する市民が、スマートフォン等を使用して即時に手続きを完了することができるシステムのことで、このシステムの導入によって、市民の利便性向上が期待されるものである。

問 新規事業の超短時間雇用創出事業とは何か。

答 週 20 時間未満の超短時間という枠組みを活用し、これまでの一般就労ではマッチングが難しかった方の雇用機会を創出するものである。

問 新規事業として、繊維企業に対して国際認証の取得支援を行うことだが、国際認証を取得することで、どのような効果があるのか。

答 近年、欧州市場を中心に環境や人権保護に関するサステナビリティ制度が強化され、取引を行うためには、第三者機関が検証済みとした RWS などの「国際認証」が必要となってきた。欧州市場で取引をする場合には、認証を取得することで、尾州産地の企業価値を高め、販路の開拓につながる。ことができると考えている。

特別委員会の設置

令和 8 年 3 月 26 日に、粟津議員に対する懲罰動議が提出されたことを受けて、懲罰特別委員会が設置されました。今後、本会議の閉会中、同委員会において、粟津議員に懲罰を科すことの可否、懲罰の種類などを継続的に審査していくこととなりました。懲罰動議の提出理由と委員会の構成は次のとおりです。

【懲罰動議の提出理由(要約)】

粟津議員は本会議で自ら発議した修正案に対し、事前連絡があった質問への回答を拒み、説明責任を果たしませんでした。さらに議長からの回答の促しにも従わず議事進行を妨げ、議会の品位を貶めました。以上のことが地方自治法 132 条および羽島市議会会規則第 150 条(品位の尊重)に違反していると判断し、懲罰動議を提出します。

【懲罰特別委員会の構成】

- ◎野口佳宏 ○豊島保夫
- ◎南谷清司 ○原 一郎
- ◎藤川貴雄 ○南谷佳寛
- ◎花村 隆 ○近藤伸二

議会からのお知らせ

議員発議

・羽島市スポーツの推進によるまちづくり条例

スポーツ推進の基本理念を定め、総合的、計画的な施策を実施し、まちづくりに寄与することを目的として制定しました。

・羽島市議会ハラスメント防止条例

議員が関係するハラスメントを防止し、快適な職場環境を確立することで、市民から信頼される議会の実現を目指して制定しました。

・羽島市議会会議規則の一部を改正する規則

会議録署名議員を現行の2人から2人以上に改正しました。

人事案件

3月定例会では、次の5名の人事案件議案に同意しました。

・人権擁護委員の候補者に

入山 一さん (再任の推薦)

炭竈 豊さん (再任の推薦)

・羽島市監査委員に

松岡 滋さん (再任)

・羽島市固定資産評価審査委員会委員に

武藤 篤さん (新任)

・羽島市公平委員会委員に

吉原 りえさん (再任)

※すべて委員の任期満了に伴う議案

市への政策提言

各常任委員会は、令和7年度に実施した行政視察や意見交換会の結果を踏まえ、市長に政策を提言しました。内容を要約したものは次のとおりです。

総務委員会

- ・ペット同伴避難が可能な車中泊避難スペースを整備する一方、そのリスクの啓発を進めること。
- ・行政サービスのデジタル化にあたっては、デジタルデバイスバイド(情報格差)解消に努めること。
- ・民生文教委員会
- ・医療への財政投入は赤字補填ではなく、市民の命と安心を守る政策的投資として実施すること。
- ・校務の効率化と教員育成を図るため、専門人材による支援体制構築等と認定制度導入の検討。
- ・健康増進施策は未病の視点から既存の施設や事業を見直し、相互連携を推進すること。
- ・産業建設委員会
- ・LRTの実現に向け、県と連携した市プロジェクトチームの発足と、各停車駅でパークアンドライドを実施できるように、駐車場などを整備、誘致すること。

陳情・要望

3月定例会で受理した陳情・要望は次の3件です。

- ・臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情
- ・国に国民の主食である米の価格を統制することを求める意見書の提出に関する陳情
- ・東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情

これらは本会議で報告し、全議員に陳情書の写しを配付しました。

	インターネット LIVE中継		インターネット 録画中継
	会議録検索		市議会 公式YouTube

市議会を傍聴しましょう

次回の定例会は、令和8年6月5日(金)午前10時開会の予定です。

聴覚に障がいのある方も議会を傍聴していただけます

手話通訳者の派遣をご希望の方は、傍聴希望日の7日前までに議会事務局にお申し込みください。また、音が聞き取りにくい方へFM受信機と骨伝導イヤホンを貸し出します。



※一般質問は議員の責任において掲載しております。
内容等に関するご意見は、直接議員へお尋ねください。



みなたに きよし
南谷 清司
清風クラブ



市民病院の経営改善について

問 令和7年度の経営改善の取り組みは。

答 ①病床を削減し県から給付金を受領。②松波総合病院等との地域医療連携推進法人へ加入。③令和13年度までは看護師採用年間5人以下、医師看護師以外採用なしなどの人員配置計画を策定。④医療機器リース料などの見直しを実施。⑤令和7年度は約2億円の改善実現。

問 令和12年度頃の市民病院の姿は。

答 外来診療科は従前どおり。入院診療は人員配置を医療ニーズに合わせた規模とするため影響なし。救急や地域で完結すべき入院医療など、真に必要なとされる機能に重点化し、高度急性期や専門性の高い医療は近隣の基幹病院との役割分担を一層進め、地域全体として効率的で質の高い医療提供体制を構築。

物価高騰に対する生活費支援について

問 生活費支援の具体的内容は。

答 ①児童手当受給対象児童等へ子育て応援手当1人2万円を児童手当口座へ振込。②水道基本料金を4か月間免除。③市内取扱店舗で使用できる1人4000円のくらし応援商品券を令和8年夏頃に発送、使用期限は年内。④4月から中学校に加えて小学校も給食費無償化を実施。



ふじかわ たかお
藤川 貴雄
清和クラブ



令和8年度予算と主要事業、財政見通しについて

問 令和8年度予算の概要と、主な事業は。

答 令和8年度予算においては、本市の第7次総合計画「羽島市みらい共創プラン」に沿った取り組みを進めるとともに、「物価高騰対策」「こども・子育て政策」「持続可能な地域社会の形成」「包摂社会の実現」への投資や「市が抱える主要課題」への重点配分を行う。新年度の市政運営にあたっては、「市民第一主義」の基本理念の下、まちづくり基本条例の理念である「市民を主体としたまちづくり」の実践と、人口減少、少子化・高齢化社会においても公共サービスが持続的に提供し続けられる社会の構築を目指していく。

問 立地適正化計画の概要と、策定に向けた進捗状況は。

答 各駅周辺およびJR東海道新幹線岐阜羽島駅を拠点とし、居住や都市機能を誘導することで、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指したいと考えている。今後、計画の素案を作成して国との調整を行い、都市計画審議会に諮るとともに、パブリックコメントを実施し、市民意見を反映した計画を令和8年度中に策定する予定である。



あわづ あきら
栗津 明
自由クラブ



羽島市民病院の令和8年度予算と今後の経営方針について

問 市民病院は平均的な赤字ではなく、赤字体質に陥って、存続の危機に瀕していると感じている。執行部は国の動向・他病院も赤字である等を理由にして自らの経営責任を曖昧にしていると考える。現金の動きを伴わない退職給付引当金を取り崩した黒字化・監査法人との毎年3本ずつの随意契約・市長選挙が終わってすぐの10億円の貸付など、看過できない事例だと感じている。令和8年度予算の市民病院の医業赤字率は約34%で、国の基準を大幅に超える18億円以上の繰入金を計上している。なぜこれほど多額の繰入金が必要なのか。内訳と用途は。

答 経営計画に従い改善しているが7年度同様の純損失を見込んでいるため、基準内の繰入金9億7173万円、基準外として国の交付金を活用したエネルギー価格高騰対応の繰入金5705万円、病院経営の維持するための繰入金8億円と合わせ18億円を計上した。基準外繰入の資金は、特定の建設工事や医療機器などの物品を対象とせず、病院運営に充てる予定。

※文中の医業赤字率は

医業費用(支出)から医業収益(収入)を引いたものを、医業収益で除したものをいう。



かわやなぎ まさひろ
川柳 雅裕
元気・羽島クラブ



羽島市の観光と充実とさらなる誘客について

問 市を訪れる観光客の推移は。

答 「美濃竹鼻ふじまつりと竹鼻まつり」「ぎふ羽島駅前フェス」などの主要行事において、観光客数はともに、毎年増加傾向にある。

問 新たな観光名所を増やす計画は。

答 「背割堤さくらまつり」が名所の条件を備えている。自然と水制の歴史を学び、バーベキューエリアも整備され、利用機会が向上した。令和8年には、キッチンカーやマルシェの開催に加え、介護予防ウォーキング等の健康増進イベントも予定している。

問 外国人観光客の誘客は。

答 興味を惹く観光資源や多言語表記の整備等、訴求効果を高める必要がある。そこで、令和7年度に外国人向け「観光カード」を作成した。名刺サイズで、二次元コードから10か国語対応の「JFM観光サイト」に接続可能である。観光地の位置や関連情報の検索、SNS投稿の閲覧もでき、市の魅力発信の新たな一助となると考えている。



はら いちろう
原 一郎
公明党



不登校児童生徒支援について

問 不登校の児童生徒が増加傾向にあるなか、学校に通うことができなくても、自宅や教育支援センター、フリースクール等で学習を継続している児童生徒が多く存在していると考えている。国は令和6年度に文部科学大臣が定める要件の下、欠席中に行った学習の成果を成績評価に考慮できることを法令上位置付けた。本制度を受けて、今後の体制整備の所見は。

答 今後さらに児童生徒の多様な学びに応じた支援を行い、学習成果と成績・評価につなげていきたいと考えている。また、市内学校間および学校と民間フリースクールの情報交流と連携推進、保護者同士のネットワークの構築といった取り組みを通して、引き続き、児童生徒一人ひとりに寄り添った支援を行っていく。

問 栄養満点でおいしい給食を不登校の児童生徒へも提供できるよう給食支援の考えは。

答 8年度から不登校および不登校傾向にある児童生徒を対象に、市内こどもサポートルーム、小熊小学校内「のぞみ」と中島中学校内「あさひ」で給食を提供する準備を進めている。児童生徒や大人が同じ場所に集まって食事することで新たな居場所となったり、給食を契機に学校生活への関心を深められると考えている。



こんどう しんじ
近藤 伸二
新伸会



病院の財政運営について

問 経営強化プランは実態と大きくズレていると思うが、プランの修正に着手しているか。

答 病院経営は厳しい状況が続いており、プランに掲げる目標の達成は極めて厳しい。現時点でプランを修正する必要性はないと考えている。

問 令和9年度から13年度までの5年間の累積赤字見込みはいくらか。

答 将来にわたる診療報酬改定、人件費、物価高騰の要因による影響を正確に見込むことは困難である。経営診断結果に基づいた対応策や人員配置計画による人員の適正化など、改善策に積極的に取り組むことで、基準外の繰入金金の減額に努め、一般会計の負担額を減らしつつ、病院を安定的に継続できるように取り組んでいる。

問 病院のあり方について、市政アンケート、市民向けの市政懇談会を開催しては。

答 平成29年にタウンミーティングを実施したが、参加者が少なく期待した効果が得られなかった。市民から直接意見を伺う機会については、患者さんへのアンケート実施のほか、ご意見箱の設置、市民公開セミナー、出前講座、高齢者施設等からの相談対応など、様々な手法により対応している。以上のことから、市政アンケートや市政懇談会の実施は考えていない。



さとう けん
佐藤 健
無所属の会



朝鮮学校補助金について

問 過去の学校の財政監査報告書の監査者は。

答 平成29年度以外は学校法人岐阜朝鮮学園教育会理事兼財政監事、29年度のみ学校法人岐阜朝鮮学園監事である。

問 朝鮮学校の教育会とはいかなる団体か。

答 岐阜朝鮮学園教育会は運営資金の確保や教育環境整備目的の父母を中心とした集まり。

問 私の指摘に対し市はどう対処したか。

答 令和7年10月までは同一組織と認識していたが、調査の結果、異なる組織であることが判明したため、監査者の記載誤りを指摘し、8年1月に平成29年度を除く27年度から6年度までの財政監査報告書の提出を受けた。

問 教育会の監査報告書が出されていた問題を市として住民に説明する取組は。

答 補助金の趣旨・目的から大きく逸脱した執行がなされていると判断できず、その点について市民への説明は考えていない。

問 同一経費に対し複数自治体から補助が行われ、実際の支出額を上回る公費負担が生じた場合、補助金制度との関係でどんな問題があるか。

答 仮に同一経費に対し複数の自治体から必要額以上の補助が行われている場合、その補助は補助金交付の趣旨から外れるものと思われる。



はなむら たかし
花村 隆
日本共産党
羽島市議団



ライトアップ事業について

問 世界小児がん啓発キャンペーンが毎年9月に実施されている。それぞれの地域を象徴する建物や橋などを金色にライトアップし、小児がん治療の重要性を啓発し、子どもたちに必要な医療や研究に「光を照らす」イベントとなっている。令和8年2月には、下中町の助産院で、小児がん患者の家族を支援するためのレモネードスタンドというチャリティーが実施された。市も市役所などを金色にライトアップして小児がんの啓発に一役買っただけか。

答 現時点ではライトアップの実施は考えていない。関係機関からの啓発ポスター、ちらしなどの配布があった場合には活用したい。

問 9月23日は国連が定めた「世界手話言語デー」であり、日本では「手話の日」である。県下で最も早く手話言語条例を制定・施行した羽島市として、各地ですでに実施されているブルーライトアップに参加してはどうか。

答 市ではこれまで手話の普及と啓発に努めてきた。手話言語条例の目的である手話を一つの言語として広く認識していただけるよう、取り組みを進めている。手話普及のさらなる推進を目的とし、庁舎のブルーライトアップの実施について前向きに検討を進めたい。



ほり たかかず
堀 隆和
正統派クラブ



羽島市民病院の経営と今後のあり方について

問 令和7年度と来年度の繰入金等の見込みは。

答 7年度の見込みは、基準内の繰入金金が9億6908万円、企業債7億8500万円を借入予定である。8年度は、基準内繰入金9億7173万円、基準外としての繰入金5705万8000円、病院の経営を維持するための繰入金8億円を予定している。

問 病院のあり方ロード・マップを検討・実行するための推進母体となる組織は作ったのか。

答 今後の規模縮小・病床機能転換の実行に向け、令和8年3月末を目途に人員配置計画の策定を進めているところである。

道路整備と企業誘致による羽島市の発展について

問 新濃尾大橋が開通したことによる交通量の変化と安全安心対策は。

答 最も混雑が予想される朝の午前7時から8時において、中観音堂前道路は平均50台程度の増加である。交通事故等の発生はないが、注意看板、区画線等の安全対策を実施している。



センターラインを超えて走る大型トラック（中観音堂西）



とよしま やすお
豊島 保夫
元気・羽島クラブ



2026年度羽島市当初予算について

問 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の総額と、本市での活用の予定事業、実施時期、対象者は。

答 国から本市には約6億2800万円の配分額が示された。令和8年度予算では、水道基本料金の4か月間の免除と、市内取扱店舗で利用できる、1人当たり4000円の羽島市くらし応援商品券を夏頃を目的に配布、中学生の給食費無償化に加え、小学生の給食費無償化を行うとともに、市民病院へのエネルギー高騰に対する支援も行う。

問 財政調整基金は、予算ベースではあるが近年にない低い金額と見るが、所見は。

答 財政調整基金は、緊急的な財政出動に向けた財源で、8年度末の当該残高は、予算ベースで14・9億円を見込んでいた。7年度末の見込額である32・3億円に比べ、大きく減少するところが見込まれているが、これは「次期ごみ処理施設の建設」「市民病院の維持・経営改善」への重点配分が主な要因である。今後も物価高騰や人件費の上昇、社会保障関係費の増加等で厳しい財政状況が続くことが予想されるので、真に必要な事業に予算を配分し、持続的で安定した財政運営に努める。



あんどう まこと
安藤 誠
清風クラブ



幼保小連携について

問 幼保小連携の各校における取組状況は。

答 羽島市では、幼稚園、保育園、小学校、義務教育学校で「羽島市幼保小連携担当社会」を開催し各校区における実践発表や交流を行っている。具体的には、就学時健診の際に1年生が年長児と手をつなぎ学校案内をしたり、小学校の学習発表会を年長児が参観したりする取り組みを行っている。小学校での体験を味わい安心して小学校へ入学する為の支援をしている。

問 保護者や園児からの感想は。

答 園児からは、「小学生が優しかった」「また行きたい」と小学校生活への意欲を表す感想が多くある。保護者からは、「3月中旬にも1年生と交流の機会があり入学目前に迫った小学校の様子を見られるのでありがたい」という好意的な意見も聞いている。

問 今後、幼保小連携の新たな取り組みは。

答 令和8年度に向け、小学校では、幼児教育で習慣化された朝遊びの充実を図ったり、幼児教育施設で培ったルールや役割を考えて決めたり、子ども同士の遊びや生活に生かしていくことなどを計画している。幼保小連携の重要性を関係教職員で共有していく。



みなたに よしひろ
南谷 佳寛
清風クラブ



人口減少・少子化による小中学校の統廃合・再編について

問 市内の児童生徒数の少ない学校の現状は。

答 小学校・義務教育学校前期課程については足近が7学級、小熊・堀津・中島・桑原学園前期が6学級で、中学校・義務教育学校後期課程については、中島が6学級、桑原学園が3学級である。桑原学園においては、令和12年度に2年生3年生の合計児童数が15人となり、県の基準に基づき複式学級となる見込み。

問 小中学校の統廃合や再編の考えは。

答 令和7年度に新たな有識者会議「学校構想推進協議会」を立ち上げ、学校の規模・配置の見直しを含めた10年後20年後の本市の学校教育を見据えた具体的な方針を検討している。7年度に同協議会を3回開催し「羽島市の子ども達に育てたい力」「適正規模・適性人数」「地域との連携」「学校間・学校種間連携」の4点について協議を進め、子ども達に育てたい力として「主体性」や「協働性」が求められた。これらの力を育むためには、学級数は1学年2学級以上1学級は30人程度が望ましいと方向性が示された。児童生徒および保護者等を対象にアンケートを実施して市民の意見も伺い、学校の規模・配置の見直しの検討を進めていく。



かわさき しゅうへい
河崎 周平
清和クラブ



部活動地域展開における文化部の進捗と、地域との新たな関わりへの創出について

問 地域展開の進捗や地域・企業との関係は。

答 一般社団法人スポーツクラブ840が令和7年5月から美術クラブおよび茶華道クラブを正式に運営している。また、8年5月からパソコン部を「デジタルラボ」英会話部を「英会話クラブ」合唱部を「Musicクラブ」と名称を改め、デジタルラボでは3Dプリンターでの創作活動や生成AIなどの最新技術を活用したプログラム学習を実施。Musicクラブでは合唱だけでなく軽音楽の演奏やパソコン上で作曲するデスクトップミュージックなど、幅広く発展的な内容に触れ、豊かな音楽活動を実施している。企業や団体など、地域人材の参画によって生徒のキャリア形成により影響を与えたと考えている。

問 交通・送迎問題についての考えは。

答 活動場所への移動手段については検討すべき事項であり、保護者による送迎や移動のための費用負担、自転車による移動の安全性の確保などが挙げられる。国および県のガイドライン等を踏まえるとともに、生徒や保護者を対象としたアンケート等でニーズを把握・整理し、他自治体の先進事例を参考に調査・研究していく。



ごとう とおる
後藤 徹
公明党



学校現場における法的支援体制の充実について

問 法的な判断が必要な場面での体制の整備は。

答 各学校長が法的な解釈や助言が必要と判断した場合、市教育委員会が依頼する弁護士をスクールロイヤーとして活用できる。当該校長が教育員会に事案を報告、そこで必要と判断した場合、そこから事案概要を説明、相談日の調整後に当該学校が法的な助言を受ける手順となる。

問 いじめの未然防止、教職員の判断力向上等の観点から法的専門家の幅広い活用への考えは。

答 先進事例を参考にスクールロイヤー制度のあり方などの法的支援を調査・研究していく。

災害時における罹災証明書発行の迅速化に向けた取組について

問 「災害調査結果の提供及び利用に関する協定書」締結による行政・市民双方のメリットは。

答 行政は被害件数や規模の早期把握が可能となり初期対応の迅速化が期待できるほか、職員による被害認定調査が省略でき、調査業務が効率化され、申請手続きに注力できる。市民は不慣れな手続きの負担軽減や、罹災証明書の早期発行による被災者生活再建支援金や災害見舞金等の手続きがスムーズになると見込んでいる。



やまだ こうじ
山田 紘治
自由クラブ



中日ドラゴンズ2軍球場施設応募について

問 本市の強みである交通利便性を活かして誘致を進めるとのことだが、候補地が農業振興地域である場合の開発についての考えは。

答 他自治体では、都市公園に位置付けられている自治体所有地において、官民連携によって民間事業者が施設整備等を行っている事例もある。こうした手法を含めて検討を進めていく。

中野の渡し継承について

問 中野の渡しは3月25日に廃線となる予定だが、江戸時代から続く貴重な地域の宝であり、木曾川の舟運文化の象徴である。継承の考えは。

答 渡船の利活用は愛知県側の判断によることろである。

美濃織の伝承について

問 美濃織は江戸中期から始まった羽島市を含める地域の代表的な織物であった。平成6年度に中央公民館で講座が開設されて以来、明治・大正時代の道具を使い、自分たちの手で綿から糸を紡ぎ、草木で染めて反物を織っている。はしま観光交流センターに伝承館を設置する考えは。

答 同センターは市の観光拠点としての目的を果たしており、他用途へ活用する予定はない。

意見交換会を開催しました

市民の皆さんからの意見をお聴きし、それらを市政等に反映していくことを目的に、市民との意見交換会を開催しました。令和7年度は総務委員会、産業建設委員会で開催しました。意見交換会開催後は常任委員会ごとにグループ発表資料などをもとに対応方針などについて協議し、取りまとめた結果をホームページなどで公開することとなりました。



詳細はこちら

産業建設委員会意見交換会
令和7年11月30日(日)開催
テーマ：観光とまちづくり

【グループから出た主な意見】

- ・スマートフォンを活用した御朱印やスタンプラリーで誘客してはどうか。
- ・観光コーディネーターの育成が必要だと思う。
- ・羽島温泉、お寺巡り、モーニングサービスなどが外国人に人気。



総務委員会意見交換会
令和8年2月15日(日)開催
テーマ：行政サービスのデジタル化

【グループから出た主な意見】

- ・マイナンバーによる住民票の取得などは大変便利。
- ・今後はセキュリティ対策や使いこなせない人への配慮が必要だと思う。(公共施設の予約など)
- ・教育面での一層のデジタル技術の活用(不登校対策)
- ・市道の危険箇所をスマホで通報できるようにしてほしい。

議会改革の取り組みをお知らせします

羽島市議会では議会改革特別委員会を設置し、議会改革についてさまざまな協議、実践をしています。令和7年度においては下記一覧の事項について協議を重ねてきました。今後も二元代表制の一翼として、市民に信頼され活力のある議会を構築するため、議会改革に継続的に取り組んでいきます。

検討事項	協議結果
オンラインによる委員会開催の試行	令和8年度以降、協議を継続する。
質問通告書、議員提出議案、会議録等のデジタル化	令和8年度以降、協議を継続する。
会期日程において、一般質問の開催時期を遅らせ、会期終盤に変更	一般質問通告書の提出を早めたことで、執行部との調整時間及びチェック時間が増加したことで、課題を解決した。
正副議長任期2年の検討	令和8年度以降、協議を継続する。
詳細説明会の録音音声提供等の調整	令和7年9月定例会から音声データを議員へ提供
一般質問通告書の在り方の検討、通告書様式の検討	令和8年3月定例会から様式変更(質問内容をより分かりやすくするため、標題と各質問項目を別葉とし、質問の背景や目的を記入できるようにした)
委員会活動報告書に意見交換会の意見総括シート及び行政視察報告書と市への政策提言への一本化、様式変更	令和7年報告分から様式変更し一本化
委員会活動報告書に各議員の意見の掲載(申し合わせの確認)	令和7年報告分から様式変更し、記載欄を設定
主権者教育の推進の検討	令和8年度以降、協議を継続する。
議会の改革事項を広く議員以外の執行部の各部局長から募る検討	部局長からの提案を参考に協議し、以下の3項目を決定
一般質問質疑応答方式の検討(一括質問一括答弁、分割質問分割答弁、一問一答等)	令和8年3月定例会から完全な一問一答方式へ変更
反論権の導入検討	令和8年3月定例会から議員提出事件に対する質問権導入
追加議案に対する準備時間の確保	令和7年9月定例会から、可能な限り議案提出期日前に議会運営委員会を開催し、追加議案を全議員に配布することに決定

発行：羽島市議会

〒501-6292 羽島市竹鼻町55 TEL 058-392-1111 FAX 058-391-1733 <https://www.city.hashima.lg.jp>

編集：広報広聴委員会

